

昭和二十五年十二月二十三日受領
答 弁 第 二 四 号

(質問の 二四)

内閣衆質第二四号

昭和二十五年十二月二十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出対日講和條約の締結国に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出対日講和條約の締結国に関する質問に対する答弁書

日本から宣戦し、又は日本に対して宣戦した国については、政府のもつている資料によれば、左の通りである。

一 日本から宣戦したもの

アメリカ合衆国（フィリピンを含む）、英連邦

二 日本に対して宣戦を通告し、又は宣戦したことが公報により確認されているもの

アルゼンティン共和国、ベルギー国、ボリヴィア国、ブラジル国、チリ国、コスタリカ国、キューバ国、ドミニカ国、エクアドル国、エジプト国、サルヴァドル共和国、ギリシヤ国、グアテマラ国、ハイチ国、ホンデユラス共和国、イラン国、イラク国、イタリア国、リベリア国、メキシコ国、オランダ国、ニカラグア国、ノールウエー国、パナマ国、パラグアイ国、ペルー国、トルコ国、ソヴィエト社会主義共和国連邦、ウルグアイ東方共和国

三、公報はないが日本に対して宣戦したと伝えられているもの

中華民国、チエツコスロヴァキア国、エテイオピア国、フランス国、レバノン国、ルクセンブルク国、ポーランド共和国、ルーマニア国、サウディアラビア国、シリヤ国、ヴニネズエラ合衆国、ユーゴースラヴィア人民連邦共和国

政府は、日本と戦争状態にある国と、一日も早く一国でも多く平和條約を締結して、平和關係を回復したいと考えている。

右答弁する。